

# 小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第20回のご案内

この度、「小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第20回」の公募要領が開示されましたので、ご案内申し上げます。

## 1. 持続化補助金とは

小規模事業者が自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

## 2. 補助金の概要

(1) 対象者：小規模事業者

業 種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※常時使用する従業員数は、雇用形態によってパート等も含まれる場合がありますので公募要領を必ずご確認ください。

(2) 補助率：2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

(3) 補助上限：

区 分	補助上限
通常枠	50万円
インボイス特例適用	50万円上乘せ（50万+50万）
賃金引上げ特例適用	150万円上乘せ（50万+150万）
インボイス特例&賃金引上げ特例適用	200万円上乘せ（50万+200万）

※特例については適用要件がありますので公募要領を必ずご確認ください。

## 3. 補助対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、委託・外注費 等

※経費によっては、様々な制約（対象外・上限等）がありますので公募要領を必ずご確認ください。

## 4. 申請の流れ ※申請方法は電子申請システムのみ

(1) 電子申請にはGビズIDが必要となりますので、予めご自身でGビズIDプライムアカウントの取得手続きをお願いします。

[オンライン（即時）もしくは書式郵送（1～2週間程度）申請]

※オンライン申請に関しましてはマイナンバーカードが必要となります。

(2) 経営計画・補助事業計画を策定（1～2ヵ月程度かかります）

(3) 当商工会へ事業支援計画書（様式4）の発行依頼〔発行受付締切：令和8年12月4日（金）〕

(4) 最終申請

## 5. 公募期間

受付開始：令和8年11月5日（木）

受付締切：令和8年12月15日（火） 17：00

※申請には商工会が発行する事業支援計画書（様式4）が必要です。〔発行受付締切：令和8年12月4日（金）〕



### 【お問い合わせ先】

銚田市商工会

〒311-1517 茨城県銚田市銚田 2482-1

TEL：0291-32-2246 FAX：0291-33-6708